知事指定薬物(平成27年11月25日石川県告示第538号)

1 知事指定薬物の名称等

	知事指定薬物の I 、 、 、 、		144 144 15
No.	通称名	一 般 名(告 示 名)	構造式
1	5-MAPDB	1-(2,3-ジヒドロベンゾフラン-5-イル)-N-メチルプロパ ン-2-アミン及びその塩類	
2	FUB-JWH-018	[1-(4-フルオロベンジル)-1H-インドール-3-イル](ナフ タレン-1-イル)メタノン及びその塩類	Q F
3	p- fluorobutyrylfen tanyl	N-(4-フルオロフェニル)-N-[1-(2-フェネチル)ピペリジ ン-4-イル]ブタナミド及びその塩類	O N N F
4	AB-FUBINACA 2-fluorobenzyl isomer	N-(1-アミノ-3-メチル-1-オキソブタン-2-イル)-1-(2- フルオロベンジル)-1H-インダゾール-3-カルボキサミ ド及びその塩類	O NH NH2

2 指定の理由

条例第2条第1項第7号に掲げる薬物であって、県の区域内において濫用されるおそれがあり、かつ、 幻覚等の作用を有すると認められるものであるため

3 施行期日 平成27年11月26日